

平成26年度 奈良県森林審議会議事録

1. 日時：平成26年12月16日（火） 14：00～16：00
2. 場所：奈良県文化会館 2F 集会室A, B （奈良市登大路町6-2）
3. 出席委員
別紙 「平成26年度 奈良県森林審議会委員名簿及び委員の出欠」 のとおり
4. 審議会の開会
 - (1) 定数報告
委員12名のうち11名の出席があり、奈良県森林審議会規程第2条第2項に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。
 - (2) 会長選任
会長には山本陽一委員が選任された。
 - (3) 副会長の指名
奈良県森林審議会規程第3条第2項の規定に基づき、会長より副会長の指名
副会長には水本実委員が指名された。
 - (4) 部会長・部会員の指名
森林法施行令第7条第2項及び第3項に基づき、会長より部会長及び同部会委員の指名
 - ・ 林地開発部会
部会長 水本実委員
部会員 岡崎純子委員、小森久喜委員、田中和博委員、松村和樹委員
 - ・ 制度及び指針等検討部会
部会長 田中和博委員
部会員 東実千代委員、岡橋清元委員、甲村侑男委員、水本実委員、山本陽一委員
 - (5) 議事録署名人の指名
奈良県森林審議会規程第6条第2項に基づき、会長より、議事録署名人の指名
議事録署名人 甲村侑男委員
小森久喜委員
 - (6) 審議会の公開について
奈良県森林審議会規程第5条第1項に基づき、今回の議案については、非公開とすべき内容がないため公開とされた。
傍聴者は0名であった。
5. 議事及び報告事項
 - (1) 議事
 - ・ 第1号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について
 - ・ 第2号議案 吉野地域森林計画の変更計画（案）について
 - ・ 第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）についてこれらの議案については、森林法第6条の規程に基づき、事前に縦覧に供し、関係市町村及び関係機関から意見聴取を行った結果、意見はなかった旨報告。変更内容について事務局から概要を説明。
【第1号議案の概要】
「計画の対象とする森林の区域」の変更
市町村別計画対象森林面積の変更（奈良市、天理市、生駒市、香芝市、高取町）
「保安林整備及び治山事業に関する計画」の変更
計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積の変更

【第2号議案の概要】

「林道の開設又は拡張に関する計画」の変更

林道（五條市）の改良時期の変更

「保安林整備及び治山事業に関する計画」の変更

保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積の変更

計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等の変更

計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積の変更

【第3号議案の概要】

「林道の開設又は拡張に関する計画」の変更

林道（下北山村）の舗装工事に伴い路線数、延長の追加

【主な質疑の内容】

（委員） 指定理由の消滅による保安林の解除の変更計画について、この場合の指定理由はどのようなもので、また、なぜ解除するのか。

（事務局） 治山事業をする際に保安林に指定する必要があった。事業が完了し、面積的にも小規模なため解除しても受益対象に影響はないと判断した。

【審議の結果】

地域森林計画の変更計画は全員異議なく原案どおり承認された。

（2）報告事項

① 森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

事務局より、平成25年12月2日から平成26年12月1日までに森林法第10条の2に基づき新規1件、変更6件、面積計約3.6haの許可を行ったことを報告した。

② 平成26年度林地開発審査部会の開催結果について

平成26年度の部会にて、審議対象の林地開発について、希少野生動植物の保全に配慮することを条件として事務局案に対し承認を得た。このことについて、森林審議会長に説明し、森林審議会の決定とする旨の了解を得たことを報告した。

（3）その他

① 奈良県の林業・木材産業振興に向けた検討状況について

事務局より、奈良県の林業・木材産業振興に向けた検討状況について概要を説明の上、「産業興しプロジェクト」の一分野として林業・木材産業を位置づけて産業興しを推進している旨説明をした。その中で検討委員会を設置し、川上から川下までの一気通貫の流れをつくる施策展開を目指している旨説明を行った。

② 木質バイオマスの利活用への取組について

事務局より、平成25年度より実施している「木質バイオマス実証実験事業」について、平成26年度の取組内容の説明と平成25年度の実証実験と比較し改善された旨を説明した。この結果により得られたデータを広く公開し、木質バイオマスの利活用への取組につなげていく旨を説明した。

③ 奈良県森林環境税の取組について

事務局より、奈良県森林環境税を使った取組について説明の上、これまでの事業の実績と効果について報告を行った。

【主な質疑の内容】

①について

(委員) A材からC材までくまなく使うことは大切だと思うが、今までのA材を守っていく必要があると思う。また、奈良県には寺社仏閣が多くあり、定期的に建て替えも行っているので、そういうところに奈良県の木を積極的に使っていきPRして行ってほしい。

(事務局) 桜井に銘木の市場があり、寺社仏閣用材として、全国からお買い求めがあるとのことである。このような方々に対し、関係団体と連携して宣伝していきたい。県ではPR雑誌を作成し、寺社仏閣の修復現場に県産材が使用されていることをPRしている。また、A材の中でも特A材のような非常にいい木があることは奈良県の強みなので積極的にPRしていきたい。

(委員) 奈良の木はとてもいい材料だが、コスト面から避けられるイメージがある。コストについてもっとPRしていく必要があると感じる。

また、他県では商談会的な専門家の見学会に対して支援している。奈良県でも検討してもらえないか。

(事務局) コスト面に関してどのようにPRしていくかは検討委員会の中でも検討中である。

見学会に対する支援に関しては、本県でも他県に負けないように今後の施策の参考にしていきたい。

②について

(委員) この取組が軌道に乗ってきたら、ペレットストーブの購入者に補助金を出したり、ペレットストーブを県内で製造するなど、県の中で需給できればいいと思う。

(事務局) 今後の業務の参考にしていきたい。

平成26年度奈良県森林審議会委員名簿

平成26年12月16日(火)

氏名	役職	当会以外の役職	出欠
東 実 千 代	委員	畿央大学准教授	出席
岩 城 由 里 子	委員	奈良県建築士会	出席
岡 崎 純 子	委員	大阪教育大学准教授	出席
岡 橋 清 元	委員	清光林業株式会社 取締役会長	出席
甲 村 侑 男	委員	奈良県木材協同組合連合会長	出席
小 森 久 喜	委員	奈良森林管理事務所長	出席
田 中 和 博	委員	京都府立大学大学副学長	出席
田 中 裕 美	委員	近畿大学教授	出席
西 田 多 美 子	委員	一級建築士事務所共同主宰室長TMN室長	出席
松 村 和 樹	委員	京都府立大学大学院教授	出席
水 本 実	副会長	奈良県地域振興対策協議会山村部会長 東吉野村長	欠席
山 本 陽 一	会長	奈良県森林組合連合会長	出席

※任期平成26年11月24日～平成28年11月23日

出席11名 欠席1名